

野生山菜・きのこの採取・出荷にご注意ください！！

猪苗代町では、以下の品目が出荷制限となっております。

- ・野生山菜
たらのめ（野生）、こしあぶら、ねまがりたけ（野生）
- ・野生きのこ

県内では出荷してはいけない野生山菜・きのこが直売所等の店舗やインターネットで販売される事案が発生していますので、下記にご注意ください。

1 年度が変わっても出荷制限は継続します。

2 市町村に配置されている自家消費測定機器等により検査を行い基準値（100Bq/kg）

以下であることを確認しても、出荷制限品目は出荷できません。

出荷には以下のものが該当します。

a 市場や直売所などへ野生山菜・きのこを出すこと

b インターネット等による通信販売

※フリマアプリ等を介した個人売買も出荷に該当するため、出荷制限品目の出品は出来ません。

c 無償で他人に譲渡すること

3 食堂や宿泊施設等での提供や乾燥、水煮などの加工品についても、出荷制限品目を原材料に使用することはできません。

安全な野生山菜・きのこの流通を確保するため、出荷する方には生産者台帳に登録し、モニタリング検査等へ協力をお願いしています。

猪苗代町で採取した野生山菜・きのこの出荷を予定している方は、猪苗代町役場農林課へご相談ください。

モニタリング検査の結果や出荷制限の状況につきましては、猪苗代町役場農林課までご問い合わせください。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【お問合せ】

猪苗代町役場 農林課

TEL 0242-62-2116